

協働学習授業支援サービス業務委託に関する質問回答

| | 項目 | 質問 | 回答 |
|---|--------------|--|---------------------|
| 1 | 業務説明資料3(4) | <p>以下の場合について、適用除外として認めていただくことは可能でしょうか？</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 提供者が必要と判断し、事前に告知したまたは緊急で実施したメンテナンスによる場合。 ○ 利用者が、提供者との利用許諾契約に違反したことに起因する場合。 ○ 利用者が、提供者が定める動作環境に適合しない環境で利用された場合。 ○ 第三者からの攻撃、妨害などに起因する場合。 ○ 障害が継続した時間を利用者が証明できない場合。 ○ 火災、停電、地震、洪水、津波、戦争、動乱、暴動などの事由による場合。 ○ その他、サービスの提供を中断する必要があると提供者が判断した場合。 | 提案書にご記載をお願いします。 |
| 2 | 提案書作成要領7(2) | 「目次」は提案書に必要でしょうか？必要な場合、A4用紙20枚以内に含まれるのか否か、どちらになりますでしょうか？ | 目次は必要ございません。 |
| 3 | 提案書作成要領7(3) | 外周に余白10ミリメートル以上をとる前提で、罫線枠を消して作成することを認めていただけないでしょうか？ | 罫線枠を消していただいて構いません。 |
| 4 | 提案書作成要領8(2) | 「社名等、一瞥して作成者が判明するものは、記載しない。」とありますが製品名の記載は認めていただけないでしょうか？ | 製品名を記載していただいて構いません。 |
| 5 | 提案書作成要領10(3) | 説明の方法ですが、プレゼンテーションの認識でよろしいでしょうか？デモ機など使った説明は不可という認識でよろしいでしょうか？ | ご認識のとおりです。 |